京城新報

●新聞代 ▲壹部[illegible]▲一ヶ月[illegible]▲六ヶ月[illegible]前金[illegible]
●廣告料 ▲五號活字十九字詰一行一回金三十錢▲四號活字十四字詰一行金四十五錢
●陰暦 一月八日
發行兼編輯人 山下英[illegible]
印刷人 京城西署西十門洞
發行所 京城新報社

朝鮮両班の日本旅行記（七）　李書房

我等は日本人の文明教養を朝から夕まで到[illegible]たり、公私の學校、大小の製[illegible]機械中機械の運轉や[illegible]少しも面白くも無く[illegible]永たらしき講義と[illegible]日も早く東京より逃れたくなりぬ。

東京着して後二日、我等は日本帝室より[illegible]し、尤も賢明なる、[illegible]陛下皇后陛下に拜謁[illegible]捧呈して無事使命を[illegible]像よりも壯大なるは[illegible]よりも優遇を受けた[illegible]なり、我等の此夕日本政府の[illegible]歓待を受け、[illegible]席を同うしたり、余[illegible]こと、曾て[illegible]の列席しあらざるを見て朴侍從に其理由を聞かしめたるも朴侍從は何等の答を爲さざりき、恐らく何か別の理由あるべし。

[illegible]出づる毎に婦人と席[illegible]人が悉く東洋の文教[illegible]を不愉快と爲す、男[illegible]人の數なり、然かる[illegible]席に於て余は殆んど[illegible]見て殆んど沈默せざ[illegible]りは我等は自由行動[illegible]妓生をホテルに招き[illegible]命を果たすために何[illegible]ず。[illegible]は各個の往く處に任[illegible]使命を告げて往かし[illegible]く上野公園に馬車を[illegible]みるべしと余は之に[illegible]に行く、折りも男女[illegible]樂するの光景を見て[illegible]本人が嬉々として樂[illegible]大官が盤居して無益[illegible]利の爲めに勞苦する[illegible]は實に愉快なりとす[illegible]に深く感じたり、我[illegible]群を爲して學校列を[illegible]の群集を見ることあ[illegible]主張するを聞くこと[illegible]公園の如く太平欣樂の光景を[illegible]、更に轉じて淺草公園に到れば紅塵萬丈恰かも南大門市場と一般なり、余は馬車を急がしめて旅館に歸りぬ。

韓局長三更にして歸る、彼は秘密使命に就て何等の得るところ無くして歸りぬ、曰く今日は操砲官吏と路上に會し、彼の案内にて、實は強制的案内にて軍器製造所を見たり、大砲小銃山の如く積みてあり、余は彼に向つて日本は米國と戰爭するの準備ならんと問ひしに、彼は如何なる國とも戰の準備はありと云へり、故に日米戰爭は近く起るべく想像したれ之をば閣下に傳へんが爲めに終日各所を徘徊して歸れりと、然るか日米戰爭起らば我邦は米國によりて獨立回復を謀らざる可らず、米人は世界の仁人なり、彼等は我社稷を救ふなるべし、此一語で尤も良き土產なりとす、依つて此夜朴侍從の寢室に去るを待つて日米戰爭の報告を作くる。

次日朴侍從に問ふに曰く足下は日本通なるが近頃日米戰爭の風說無きや、朴曰く米國は到底日本に勝つの國に非ず、米國の軍艦は多大なれども日本の精銳に及ぶ無しと世界の評判なり、余憤然として曰く日本如何に強大なりと雖も米國に勝つの算無けん彼破笑して大監は何故に日米戰爭談を問はるやさ、余の心事を知るかの如き彼の猜心は怖るべし、余自ら沈默す。

新疆旅行記（續）

七月三日「ハンター」氏は古城及「ムリホ」の小旅行より歸り來れり「ウ、ユー」祭の時には彼は古城に在りしが、一揆の襲擊を受け辛くも難を逃るゝことを得たりと、されどもこの一揆は外人に對して起りたるものにはあらずして、普通の人々に好まれざる滿洲官吏に反抗して起りしものなり、其理由は此等の官吏は何一つ正直なる事をなさずして、恰も寄生蟲の如く勞働者の血を吸ふと云ふにあり、此地の人々の中にも回々教徒がやがて蜂起すべしとて痛心するものあり、或は眞面目に行李を整へて立去ることを考へ居るものもあり、吾等も亦甘肅及其他の地方に於て回々教徒が支那に移住せし以來、殆ど旬日毎に暴動の起る地にては、早晚何事かの持上るやも知るべからずと思ふなり、されども此地にありては清國政府並に露西亞人に關係を有するを以て、彼等は敢て公然蜂起することなかるべし、此地の回々教徒の多くは露國民なり、又人民の多くも亦露國人なり、彼等は西韃人の如く慓悍にして亦重に馬に跨り且つ狩獵を事とす。

七月五日「デーリング」氏は「ウルムスチ」より其日記を續けて曰く

余は「ハンター」氏と共に今日露西亞の新領事を訪問せしが、折惡しく領事は不在なりしを以て、代りに副領事に面會せり、彼はあらゆる點に於て能く吾等を親切に取計ひ呉れたり、吾等は支那語、英語及獨逸語を以て談話せるが、副領事は中々の語學者にして、希臘、拉丁、希伯、「カルマック」、土耳其、「キルギス」及佛蘭西の各國語に通じたりき。

其後四日彼の通信に曰く

余は今夜伊犁「クルヂャ」への途上「ウルムスチ」を距る九十里の地點にあり、余は一月半以前曾て此地にありしを以て、土地の人民は二三余の再來を歡迎し呉れたり、天氣は甚だ鬱陶しく、ろよどの風だになく、周圍の砂漠は釜の如く熱せり、七月八日、吾等は再び早曉に出發せり、路上には立派なるものに造り上ぐべき材料澤山に轉がり居れども少しも手を付けられず、唯徒らに車行の旅人が頸骨を痛むるに過ぎず、吾等は休みなしに九十里を行き、正午に「フルブー」に達せり、馭者は余に同夜再び進行を續くべきことを勸めたり、これ吾等の行手に横截るべき河が、明朝に至れば天山の雪融けより漲るべければなり、かくて吾等は夜中に若干の河床を横截らざるべからざりき、而して二十四時間に百八十里を進みしは、全く車行にありては特筆すべき長程なりと謂ふべし、河は其幅十里にして水嵩未だ增さゞりしと雖も、馭者は其渉るべき道路を見出すに甚だ困難せり、實に余の「ランプ」の光明なかりせば、吾等は果して其路を見出し得たりしや否やは疑問なり、少なくも十里の長橋ならざるべからざるのみならず、橋を架さば如何にも便利ならんも、最も堅牢なる材料を以て造らざるべからず、然らざればそは直に破壞せらるべければなり、車の馭者は別に提燈を用ひず、水の深淺を計りて進み行くを常とするものなるが、月や星の光明かなる夜は宜けれども、吾等が渉りし夜の如く空は一面に濃き黒雲を以て蔽はれ、唯時々電光の閃くのみなる夜に、燈火なくして渉らんと試むるは危險なることなりしならん、幸に予の「ランプ」に油ありしを以て馭者は甚しく悦べ

間島問題に就て（下）

間島の境域物資及人口　若し歷史上に溯り深く淸韓兩國所屬地域を論ずる時は現今の渾春地方も確に朝鮮の所屬たるべき確證ありと雖も唯だ單に間島として之を論ずれば堺界石碑により之を斷ぜざるを得ず石碑には土門江を界となすを明記せるを以て其の境域は老爺嶺より白頭山に限り現今の所謂る間島なる者は全く朝鮮の所領にして其間些の疑義の挾むべきなし而して面積は大約八百平方里に亘り其廣さ恰も吾國の四國と伯仲の間にあり地勢は極めて平坦にして一望際涯を見ず遠く老爺嶺白頭山の山岳を眺るを得べし土[illegible]は豐沃にして最も耕作に適し穀類としては米大豆麥及粟其主要の產物にして[illegible]出する額は最近の調査に據るに約三百萬圓を越ね內三分一は土地の需用に費消し其の三分の二は渾春及朝鮮地方に輸出す牲畜は牛豚等あり是亦每年渾春地方に輸出する額少なからず礦物には金、銀、銅、鐵其他諸種の鑛物あり就中天寶山の銀鑛は最も有名にして光緒十六年以來程定弟が採掘せし者を昨年以來中野次郎氏が其權利を繼承して採掘し居たり人口は未だ精密の調査を爲したることなきも間島全部を通じ支那人は三萬人乃至四萬人にして朝鮮人は九萬人乃至十萬人なるべしと云ふ

間島の現在　淸國は日露戰役後朝鮮が日本の後援に依り間島問題を決せんとするの氣勢を發すると共に直に積極的反抗運動の態度を示し從來の[illegible]をして延吉廳を管せしめしに特に道臺陳[illegible]氏を派遣し且つ陳昭常氏に授くるに邊撫督辦の職を以てし又た兼ぬるに渾春副都統となして間島に出張せしめ武官は參將吳祿貞氏に附するに吉强軍七百名を以てし文武官皆局子街を本據として在住の朝鮮人を壓迫し又た天寶山等日本人の經營を妨害して切りに勢威を示すのみならず常に測量又は糧食運搬等を名とし密かに武器及軍糧を吉林より運搬するの形跡あり日本人は局子街より東方四里の地點なる六道江即ち朝鮮人の所謂龍井村を本據とし現在滯在者は齋藤大佐篠田法學士鈴木文學士八田農學士小川理學士憲兵少佐一人三等軍醫正一人にて統監府より派遣されたる者約百人の外商人約百人合計二百人と共に六十餘名の憲兵あるの外天寶山に於ける中野氏の礦山事務所に約二十餘人　日本人あるのみにて一方に淸國人の積極的に我儘を振舞ふに對し日本人側は唯控へ目に之を傍觀するのみ中野氏が昨年四月以來正當の手續を踏み非常の苦心を積み幾多の巨費を投じて經營したる天寶山の銀礦は昨年十一月又た設備の器械を押收して採掘を差止め以て淸兵來りて暴力を以て礦夫の作業を中止し來今日に至るまで兵士を駐在せしめて作業を爲す能はざらしむるも日本側にては唯淸國の爲すが儘に放任し目下にては北京に於ける根本問題の解決を俟つのみの有樣なり

十二月中の仁川貿易（四）

敷島五〇入一函	六五、〇〇〇	六五、〇〇〇	六五、〇〇〇
大和　同	五五、五〇〇	五五、五〇〇	五五、五〇〇
朝日　同	四六、五〇〇	四六、五〇〇	四六、五〇〇
滿月　同	四〇、〇〇〇	四〇、〇〇〇	四〇、〇〇〇
スキトキャプラル五十本入	、七〇〇	、七〇〇	、七〇〇
土耳古ニハシシ	一、四〇〇	一、四〇〇	一、四〇〇
オニリス	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
ムベリアル	一、二五〇	一、二〇〇	一、二〇〇
オーシサス	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇
キクター	二、二〇〇	二、二〇〇	二、二〇〇
ラッチエス	一、一〇〇	一、一〇〇	一、一〇〇
チリスター	、七〇〇	、七〇〇	、七〇〇
マニラ葉巻箱ロードレス百本入	三、四〇〇	三、四〇〇	三、四〇〇
ハイライフ吾本入	三、五〇〇	三、五〇〇	三、五〇〇
同	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇

（五）日本酒　酒類は需用季にもあり殊に歲暮用及び新年用の爲賣行活況を呈したり年々邦人の增加と共に其需用の增進を來たし地場に於て醸造せる日本酒も漸次造石高を增加し輸入品と相並んで盛に行はるゝに至れり當港に於て賣行好きものは菊正宗、白鶴、金露、澤龜、一鶴、二羽鶴等にして地酒は韓陽一、洪武、勤章、榮菊等なり酒類は昨年十月より何れも樽に就き一圓以上の値上げを爲したるにも拘らず一般に活氣を呈し好況の有樣にて相場は保合ひたり

	一挺		一挺
菊正宗	二一、〇〇〇	白鶴	二〇、〇〇〇
金露	一九、〇〇〇	澤龜	一九、〇〇〇
春駒	一八、〇〇〇	一鶴	一八、五〇〇
光武	一五、〇〇〇	韓陽一	一四、三〇〇

（六）燐寸　燐寸はボス燐寸と稱するものにして當地に於て最も韓人間に需要せらるゝ就中猿の商標あるもの賣行好良なりと云ふ其產地は大阪兵庫名古屋等にして取引直段は一箱に付二百四十個入（一箱は小箱十四包）四圓三四十錢より五六十錢までの間にあるを普通とす而るに近來軸木高價のため輸出不引合に付內地製造業者の多く休業するものあり爲めに供給不定を告げ常に品拂底勝なれば輸入あれば引爭ふて捌け行くと云ふ有樣なり相場は

船猿	一函	品切		
韓人猿	同	四、五〇〇	四、四五〇	四、四七五

（七）砂糖　本品は本年果物の出廻り盛にして八月下旬頃より續々市場に顯はれ爲めに菓子類の製造稍や手控へとなり其結果自然本品に大影響を及ぼし一時沈靜の狀態にありしも本月下旬より多少の活氣を呈し來り加ふるに年末に際し贈答用として多少賣行ありし外新年餠餡の需用菓子原料等に相應に賣れ行けり

	最高	最低	平均
溫三溫百斤	七、五〇〇	七、四〇〇	七、四五〇
同三溫半同	八、三〇〇	八、二〇〇	八、二五〇
同四溫	八、八〇〇	八、七〇〇	八、七五〇
同四溫半	九、三〇〇	九、一五〇	九、二二五

文苑

佳羅丹之幾　玉井南軒

●初荷
新玉の年の二日は商人が商初むる歌に明くらん

●英文楠公を觀て
二本の老葉若葉の楠の木の薰りに高き大和島山

●梅
[illegible]くかしこき

手折り來し野邊の梅が枝ときを得て我が庵に今朝ぞ笑みける

小說　絃のみだれ（六十八）　永井櫻岡

「妾もれ知らせ申しますわ、貴方もれ轉宿なすつたら、是非れ知らせ下さいまし、時々又れ邪魔に伺ひます、では、隨分れ體を御大切になさいまし。」

と、れ松が挨拶すれば、山田は驚き顏に、

「では、これから直に歸つて了うのか。」

「い、いゝ直に歸つて參ります、斯麼家に居るのは一時だつて可厭でございますから。」

「しかし、歸つて行くのなら、れ前さんが立替てくれたれ金子だけども返したいのだが、れ前も知つてるやうに、此宿の勘定殘も拂へない場合だから、誠に面目無い話だが、どうぞ、私が全快するまで待つて下れ、全快したら乾度返しに行くからね。厄介になつたれ禮も爲ない上に、金子まで返さないと云つちや、[illegible]が無いけれど、どう爲やうにも今日では致方が無いのだから……。」

「何を仰やいます、僅ばかりの金子を那樣に仰やると、私が却つて面目無うございます、初中終色々御厄介を願つた御恩返に致したのでございます、必ず那樣事思つて下さいますな。」

と、傍に聞いて居つた濟之助は、

「ね、貴方、失禮ですけれど、れ金子の少し位は持つて居ますから、れ松さんも歸つてれ行でになるんですもの、れ禮は左に右立替て下すつたれ金子だけでもれ返しなすつては奈何です。」

と、馴々しく、帶の間から紙差を出して渡す、



「どうぞ、要るだけ使つて下さい。」

「濟まないが、出して返して下さい。」

濟之助は、紙差の中から五圓紙幣一枚取出して、

「ではれ松さん、これはお前さんが病中に立替て下すつたのをれ返し申すんですよ、して一圓は色々世話をして下すつたれ禮の驗に、私かられ前さんへ上げるから少しだけれど取つて置て下さい、本當に能く介抱して上げて下さつて、私御親切さ身に沁みて嬉し涙が零れましたよ。」

と、紙に包むでれ松に渡した。

「私は、モウ返して頂かうなんと思つて左や右した金ぢやないですから、どうぞそれは。納ひなすつて下さいまし。」

と、押返した。

「そりやアれ前の了簡は、親切で爲て呉れたと云ふ事は、能く分つて居るさ、だけれども私が死んで了へば致方が無いが、かうして病氣も追々快くなつて見れば、れ前が如何に親切で爲て下れたにしても故なく貰ひきりに貰ふと云ふ道理が無いのみならず此金子で藥や氷を買つて下れたゝめに、病氣が助かつたのだから、尚更返さずには置かれない、れ世話になつた恩返はいづれ全快の上でするけれど左に右この金子だけは取つて置て下れ。」

と、事を分けた山田が辭に、

「では、れ辭に從ひまして遠慮なく頂いて置きます。」

と、頂て懷中に納めながら、濟之助に對ひ

「頂戴物致しまして有難うございます、遠慮なく戴いて置きます。」

「ほんの些かばかりで……。」

と、笑顏を泛べて微笑む、

れ松は、山田を懇ろに慰め、濟之助に厚く

(二)　(第三種郵便物認可)　明治四十一年二月九日　京城新報　(日曜日)　第七十四號

▲進步黨の豫算案否認（八日發）進步黨豫算案委員會は政府の豫算は根本に於て信用する能はざるを以て全部を否認し我黨の立場を天下に告白すべしと決定せり

▲各增稅案委員附托（八日發）各增稅案は貴族院に於て十五名の委員に附托せられたり

京城新報

埋れたる地中の寶（高麗燒の悲慘なる運命）

韓半島に於ける地中の寶とは何ぞ金か銀か銅か鐵か將石炭か、金や銀や其他の鑛物や普通の意味に於て地中の寶と稱し得べしと雖も余輩の稱して地中の寶と爲すは是等の物には非ざるなり、見よ金や銀や其他の鑛物や之を有する只り韓半島に限るものにあらず世界到るところの地之が發見するに難からざるなり、玆に余輩が特に半島地中の寶と稱するは世界廣しと雖半島を離れて如何なる地を堀るとも決して發見するを得ざる高麗燒是なり

●●●高麗燒は高麗朝の華なり朝鮮文明の粹なり半島民族の唯一の粧飾なり斯る貴重なる歷史的民族的產出物を今日の如く地中に埋沒せしめ實の持腐りを爲して顧みざるは學術上將社會上余輩の衷心遺憾とするところなり、南米のペルー共和國にインカ開發會社なるものあり其會社はペルー政府より特許を受け昔時南米の天地に特殊の文明を誇りし彼の有名なるインカ朝廷の遺物をインカ歷代の墓所及び宮殿の荒趾より堀採し學術上歷史上の參考品として世上に紹介するを事業とせり余輩曾て南米に在りたるの日其事業の成績に就てインカ會社の重役に聞く曰く現今ペルーの博物館に於て將世界の各博物館に於てインカ文明の遺物を見ることを得るは偏に我社の貢獻によるところなりと試みに韓半島に於ける高麗燒が如何にして世に現はるゝかを見れば之は亦大なる相違にして常に警官の目を恐るゝ盜兒の手に仍て夜間掘採せられ贓品として密賣せらる其價の不廉なる其無疵品の稀なる蓋し故ありと云ふべし、世に需要あれば供給なかるべからず、而して今の供給や之を盜兒の冐險事業に待つ高麗燒の運命や實に悲慘なりと云ふべし

玆に於てか余輩は韓政府に向て一案を呈す拜は他にあらず苟も世界に誇るに足るべき貴重の高麗燒を盜兒の手に委するの甚だ謂れなきを以て宜敷彼のペルー政府のインカ會社に於けるが如く宮內府の事業として之を堀採するか或は信用ある個人若しくは會社に向て一定の區劃を限りて堀採特許を與へて掘採せしむるが二者何れかの方法によりて地中に埋沒せる寶をして公然世に出でしむるにあり、難者或は云はん高麗燒を藏するの墓所は之墓地なりとソレ或は而らん然りと雖も余輩の觀を以てすれば之昔日碑上の墓地にして今は悉く樹木雜草に蔽はれ子孫の來り奠するものに非るなり若し萬一余輩の言にして誤んか其時に於て相當の禮を以て改葬の事を行ふ何の不可かあらん

聞く韓廷の博物館は漸く設立せらるゝことゝなれりと余輩は此博物館が他の諸點は兎も角高麗燒の一點に於ては世界何れの博物館に比するも優に冠たるものならんことを欲す而れども韓政府今日の遣方にては贓品ならざる高麗燒の公然世に出づるや覺束なしと云ふべし希くは政府當局たる者須らく眼孔を大にし世評の如何に關せず余輩の言に聞きて埋れたる地中の寶をして其處を得せしめんことを

李允用の報告

此頃東京は晴天續きにして氣候順なるは大韓の聖人皇太子邸下の渡來ありし爲なりと東京市民の喜び一方ならずとは宮相李允用が太皇帝今帝及同僚等に爲したる所謂渡日報告なりと云ふ

由來朝鮮人の頭腦は一ト風變り居るなり斯る沒常識なる報告を眞面目に爲し得るほどに變り居るなりソレを眞面目に受け得るほどに變り居るなり思ふに釋迦さんと雖も此般の消息を御存じある筈はなきなり

浦鹽電報

▲露新聞と間島問題

革命黨の機關新聞は間島の韓國領土に非らざるを論じ目下日本政府は淸國の出兵に對し何等對抗的の行動を爲さゞるも日本人が事實上に於て同地の占領を全くするは近き將來にありと信ず我露國は決して之を默視すべきに非ず若し間島が日本の手に落つれば我浦鹽は日本領土と僅かに五十ドリと距つるものなりと記載せり（八日發）

東京電報

▲進步黨の決議

進步黨は本日代議士秘密會を開き豫算案は大体に於て否認する事に決議せり

雜報

各國領事提議せんとす

在京城の獨米露英佛及各國の領事は暴徒鎭定の長引くを大に遺憾とし近日領事會議を開き其決議を以て統監府に向て一の提議を爲すべしと

●年末下賜金　韓皇には舊年末各大臣に對し年末特賜金として金三萬圓宛を下賜されたりと云ふ

●淸津開港期　過日淸津港は七月より開港さるべき旨記せしが右は誤聞にして四月一日なりとの事なり

●●●●●財務主事定員外增置　驛屯土稅徵收事務を處理せしむる爲め財務監督局及び財務署に臨時主事を增置すべき旨勅令を以て頒布されたり

保險會社の反省を促す

我各火災保險會社が其保險率を引上げたるに就ては屢々我紙上に於て其不當なる行爲を論じたる處にして一般に其不當なるを認め居れる處なるが釜山港商業會議所に於ては會議を開き火災保險會社に對し其反省を促す爲め注意を與へたりと又た京城商業會議所に於ても調査の上右同樣注意を與ふる筈なりと

●●●●●●●內山中將の統監府訪問　曾て露國公使館附武官たりし內山陸軍中將は歸國の途次來京昨日統監府に曾禰副統監を訪問せり

●高橋慰問使　侍從武官高橋義章氏は八日頃元山發咸興水靑地方の駐屯軍を慰問さるゝ筈

庖肆稅に就て

從來宮內府經理院の所管なりし庖肆稅（屠牛稅）は農商工部の所管に移りたる事は既報の如くなるが經理院に於ては右の稅金を徵收するに各道に派員なる者を置き年々一定の金額を以て徵稅を請負はしめ派員は更に各地の屠牛所に免狀を與へ稅金を徵收しつゝありて從業者が派員に納付する金額は非常の多きに上るも國庫の收入は一箇年僅に二萬圓餘に過ぎず之れ徵稅方法の宜しきを得ざるに依るものなれば當局者は寧ろ屠牛所を官營となすの意見なきに非ずと雖も事全國に亘り巨額の經費を要するを以て此の意見を遂行するを得ず去りとて現今の儘にてはたゞに國庫收入の少きのみならず或地方に在りては同一の場所に或は郡守より或は派員より或は警察より日韓人に向て二三箇所も許可營業せしむるの結果之等營業者間に常に紛議を醸すの弊あり且つ由來韓國は牛疫の流行烈しきを以て衛生上取締りを嚴にするの必要あり當局者は之が處置に關し考案中なるが世間傳ふるが如く全國の屠牛業を一會社或は一私人に獨占せしむるが如き事は許可し得べきに非ず未だ斷じて許可せざる意見なりと云ふ

●●●●鄕客の調査　警視廳に於ては五部に訓令を發し各統首をして地方より出京滯在中の者を一々調査せしめつゝありと右は暴徒關係者の在否を確むる爲めにして若し關係者あるときは一々之を捉へ說諭の上歸順せしむるが爲めなりと

本日の仁川デー

二月九日は仁川海に於ける日露戰の發端にて仁川在留民は此日を以て紀念日として一般に休業此の紀念すべき日を祝する例なるが本日は其當日にて仁川在留の官民は數日前より其準備中なりしことは既報の如くなるが本日擧行せらるべき紀念日の次第を記すれば▲正午より日本公園の大神宮に於て莊嚴なる紀念祭を擧行し▲午後一時よりは仁川倶樂部に於て市民の大祝賀會を催し宮田民長の開會の詞あり次で立食の宴に移り萬歲を三唱したる後民役所二階及び倶樂部樓上に於ける摸擬店開かれ藝妓の手踊ある由同日の在仁軍人の將校以上を招待すべしといふ▲市中一般は國旗提灯を吊し祝意を表し晝夜十五發の煙火は民團にて打揚ぐといふべき當日は定めて盛會なるべし

愛國婦人會彙報

▲本會總會　愛國婦人會第七回總會は本年四月下旬を以て東京青山練兵場に於て開催の豫定なる旨此程本會より通牒ありたり

▲●●●委員部增設　先般統監府に於て淸津理事廳を設置したるに依り赤十字社東洋協會の支部を設けたるが今回愛國婦人會淸津委員部を設けたる由

▲●●●役員囑託　城津新任副理事官大枝義祐氏に城津委員部顧問を同夫人に委員部長を淸津理事官松本重敏氏に淸津委員部顧問を何れも總裁閑院宮妃殿下より囑托せられ委員部顧問及委員部長たりし大木城津副理事官同夫人に對し謝狀を呈せり

●●●●●調査委員會開會　既報の如く仁川民團調査委員會は一昨日午後一時より開會され第二十一回民會に於て附托されたる事項に關し種々審議する所ありたるが委員附托議案中第十五號案女學校の件は原案通り高等科と併置し其區別を嚴重にすること第九號案消器具完備の件は可及的速に喞筒其他の設備（費用約五千圓）を完成し其水源地に就ては更に踏査することに決し諸規則中則の一部を修正し仁川病院々則中入院料を改正して午後七時半解散せり

●經濟協會調査委員會　經濟協會にて決議したる暴徒の經濟上に及せる影響調査に關し菊池、服部其他の諸氏は昨夜十八銀行支店長淸水文之輔氏の邸に於て主査委員會を開きたり

●●●●●●丸山總監以下の叙勳　警視總監丸山重俊氏は勳一等に主殿院卿李濟應、內藏院卿沈宜碩の兩氏は勳三等に叙し何れも八卦章を賜り帝室會計監査院監査官俞致衡氏は勳四等に叙し太極章を賜りたり

●叙勳　七日附にて左の如く叙勳あり

特叙勳三等	統監府書記官	中山成太郎
同　六等	舊不動產法調査會補佐官補	川崎萬藏
同　同	統監府舊不動產調査會補佐官	山口慶一
同　七等	日本國宮內省舍人	淵川忠太
同　上	馭者	岩波力次
同　上	掌車	中山松太郎

右太極章

特叙勳六等	立馬鶴	渡邊美雄

右賜八卦章

暴徒ご清國人

一月廿八日夜淸國人九名江原道伊川邑內に宿泊したるを以て同地警察官は之を臨檢せしに彼等は開城に於て石工を働き元山に向ふ途中なりとて不潔なる勞働服を携帶するのみにして別に疑ふ可き點なく同廿九日元山街道に向ひ出發せしが同夜彼等が淸浦面東倉里に一泊して出發したる後同地に遺失したる書面なりとて里人より届出たるもの左の如し

政書子淸國俞大人座下

夫れ正を守り常を修るを義と曰ひ時に臨み宜しきを制するを權と云ふ義は萬古の常綱にして權は當時首に合するなり嗚呼韓の形便危き事累卵の如く急なる事燒眉の如し大義を擧げて兵を募り將に我三千里の疆土を保ち五百年の宗社を扶けんと欲す然れども其兵殘弱にして其武器拙劣なるを奈何せん伏して聞ならく僉尊亦慨慨の心を有し東洋の大勢を保護せんとす伏して願くは同心協力共に我韓淸の地を保たん千萬願望の至りなり

丁未十二月　日　鎭東倡義大將　李鍾協

思ふに右に署名せる李鍾協は或は淸國人等と氣脈を通じ彈藥武器の供給を受けんとするものにあらざるなきか而して同人は揚州郡のものにして部下百餘を率ひ某方面を橫行しつゝある者なりと云ふ

各道の自衛團組織

▲●●忠淸南道（洪州分署）禮山郡內各面に自衛團を組織せり其主唱者は郡守にして警察官憲兵は之を補助せり而して一進會は組織に與らざりしを以て平穩に團長以下の役員を撰定し郡守憲兵警察官協議の上之を認可せり

▲●●忠淸北道（忠州警察署）道內を四區に分劃し勸誘せるに槐山淸風兩郡は組織を了せり然ども人民は匪徒の襲擊を虞れ團員たることを避けんとし不耶蘇敎は自衛團は一進會の唱道獻策に出るものとし其組織を阻害せんとする傾あり反對主唱者傳道師二名を召喚し說諭したり

▲●●忠淸北道（淸州分署）淸州鎭州兩郡內各面長を召集郡守と共に自衛團組織に關し說示したるに表面贊成し乍ら歸宅後團の役員に選任せられたる者は其住所を晦すに至りたるを以て再び召集し懇諭したるに淸州郡廿六面は組織を了せり然れども實際の効果を擧ぐるもの頗る難し

▲●●同道（永洞分署）晉山郡自衛團は組織後十八長指揮の下に夜警に從事しつゝあり成績監査の爲め非常召集を爲したるに直に參集せり近來に至つては警察に匪徒の偵察情報をなすに至れり效果の見るべきあり報恩郡は避難中の有力者歸來せず自衛團を組織せば匪徒の襲擊を受くべしと憂慮し組織困難なり黃澗永同兩郡は組織成りたるも實效なし目下指導中なり

▲●●慶尙北道（大邱警察署）大邱郡は組織成んとして容易に進行せず其他の各郡は見込なし自衛團援護會員は各郡巡回勸誘中なるも會員中人民を恐喝して財を奪ふ者あり爲めに人民をして嫌厭せしむるの風を生ぜしめ一層組織を困難ならしめたり

▲●●同道（醴川分署）奉化郡守を共に郡內各面長を召集し自衛團組織の協議を爲したるに面洞長等は卒先贊成し郡內十三面に其組織を了せり

▲●同道（尙州分署）一進會本部評議員慶尙北道自衛團援護會員金在瀚は不正の行爲あり大邱警察署に逮捕せられたり然も民間毫も反響なし

▲●●●慶尙南道（蔚山分署）耶蘇信徒は自衛團に加入を免除せらるゝ特權ありとし信徒の敀容に勗め不穩の擧動ありたる信徒二名召喚し戒告せり

▲●同道（鎭南分署）自衛團援護會員は頻りに自衛團組織を勸誘せるも其効なし蓋し管內平穩にして組織の要を認めず

▲●●●全羅北道（南原分署）郡守率先して自衛團の組織に奔走したる結果に水、任實、南原は其組織を了したるも人民は自衛團に加入せば斷髮し且日本軍の嚮導となり匪徒に交戰せざるべからず又組織後は多大の費用を誅求せらるべし夜警に從事せば最先に匪徒に襲擊せらるべしと虞れつゝあり目下諒解說明中なるも實效を見るは困難なり（未完）

●●●●在監囚數　目下京城監獄署に在監中の囚人は己決百二十名未決四百八名なりと

各商業會議所の陳情

鐵道管理局が韓國內にある鐵道賃金を改正せしに就ては京城日本人商業會議所に於ては直ちに同管理局及び曾禰副統監に對し陳情する所ありしと同時に之れが關係を有する在韓各商業會議所に向ひ此旨を通知し其注意を促がせしが釜山、鎭南浦の兩會議所は京城會議所の通知に接し當局者に向ひ陳情する所ありたりと又た大邱の商業會議所に於ても近々陳情書を呈出す筈なりと

郵便電信連絡の復舊

昨年八月以來各地に暴徒蜂起して或は電線の切斷せられたるものあり或は局員の避難せしありしため地方の電信郵便の連絡斷へたる箇所數箇に及び困難を感せしが近來討伐隊の盡力により各地の暴徒も稍々鎭息せしを以て今日に於ては從來韓人のみを派遣し在りし局所の處は殆んど全部其の連絡復舊し危險の虞ある地方は郵便護衛兵の力により通信を圖り居れば通信上非常に好都合に至りたりと云ふ

●電話混線と紙鳶　時節柄日韓兒童の市街內にて紙鳶を弄ぶ者多く其の糸の切斷して電話線に止りたるため電話の混線の原因をなす事甚だしく當局に於ては毎日人夫を使役して之が取除に努めしめつゝある由なるが兒を持てる親は注意して電線附近に紙鳶を弄はしめざる樣戒して欲しきものなりと當局者は語り居れり

●●●●●仁川金融組合會　豫報の如く仁川金融組合にては昨日午後一時より役員會を開り

仁川郵便局外國爲替換算割合

郵便局に於て外國爲替金の換算に適用すべき外國貨幣換算割合は左の如し

貨幣	單位	圓錢
英貨	一パウンド	七、八二、〇九七
	一シルリング	四九、一〇五
	一ペンニー	四、〇九二
佛貨	一フランク	三九、〇九〇
米貨	一ダラー	二、〇二、〇二〇
	一セント	二、〇二〇
獨貨	一マルク	四八、〇七〇
蘭貨	一フロリン	八一、五八〇
墺地利洪昌利貨幣	一クローネ　一コロナ	四一、三九〇
馬港洋銀	一ダラー	九三、七五〇
	一セント	九三八
墨銀	一ダラー	九三、九〇〇
	一セント	九三〇

備考　羅馬屯貨幣「ルー」及パンノ換算割合は佛貨割合に同し、香港爲替中割公島及寧波に振宛つるものには墨銀換算割合を通用し其他の地方に振宛つるものには香港洋銀換算割合を通用す

一月仁川市外電話數

種別	呼出數	呼出料（圓）	電話料（圓）	料金計（圓錢）
市外	十七	二、五九	三、四〇	九、九五
京城	六	九〇	一、二〇	二、一〇
龍山	二	三〇	四〇	七〇
永登浦	四	六〇	八〇	一、四〇
麻浦	一	一五	二〇	三五
水原	四	六〇	八〇	一、四〇
計	一七	二、五五	三、四〇	五、九五

●●●●●●●駐韓軍經理檢査　數日前來京したる陸軍一等主計正柾木勝次郎氏は滿韓視察の傍を以て駐韓軍の經理の檢査を行ひしと云ふ

●●●●中原技師歸任　統監府技師中原宏三郎氏は昨夜歸任したり

●●●●●●●松本淸津理事官來京　淸津理事官松本重敏氏は淸津開港事務打合の爲め近々來京すべしと云ふ

●小學校拜賀式　來十一日の紀元節に京城小學校にては午前十時半より尋常科四學年以上同十一時半より同三學年以下幼稚園までの各兒童に拜賀式を執行せしむる由

對星樓茶話

▲其筋の財政報告に曰く歲入は豫算より超過せりと、何ぞ知る結構の事なり、但し如何なる稅目によりて收入多かりしや其內容を明示せば一層安心せらる。

▲又或報告に曰く京城の人口は昨年正月に比して增加したり、恐らく其增加せる人口中より官吏の數を減ずれば增減幾何かあらん。

▲統計にも當てにならぬものあり。

▲韓國の宮殿城樓に猿の燒物を飾付けてあり、或韓人の說によれば、昔し文祿の役に於て日本軍隊甲冑の勇ましかりしかば猿を以て日本軍馬を脅したりと依つて今尙猿を敬して飾る、牽强附會とは斯る事をこそ謂ふなれ、韓人の口舌は少しも信用すべからず、彼等何につけ彼につけても外交的口舌に長じ居るの民なり。

▲森林法は荒蕪地條例よりも早く發布せらるべきものなり。

▲半島地形文明は往々通過するのみにて[illegible]畜馴鍊せられず、韓半島の國民は文明東[illegible]を傍觀したり。

▲朝鮮程戰爭の場所となりし國土は他に少かるべし、隨楊帝康太宗淸太宗の遠征軍は大陸壓迫の權力なりき、豐太閤の朝鮮侵入軍は日本の發動なりき、日本は任那及百濟同盟の遠征に於て失敗し、倭寇は元高麗同盟の侵入に對する復讐なりき、高勾麗氏の遼東侵略及び李朝英宗大王の北境侵略は半島の誇るべき成功なり、其前後國際戰鬪に於て損失したる生靈及財寶は極めて慘憺たるものなり。

▲綠鴨江上には三千のジャンクあれども洛東江上には三百隻の韓船あり、富の差推して知るべし。

▲船乘は濟州人多く、礦夫は平安道人多く、福德房は黃海道人多く、兩班は京畿忠淸の名物にして醫生巫女は慶尙道を第一とす。

●村田少將の歸任　村田陸軍少將は昨夜歸任したり

…即ち英國「グリンウイッチ」觀象臺子午線の中心を標本とし東經百二十七度三十分の平時を以て大韓國の標準と定め四月一日より施行せらるゝ由

●村田少將の歸任 村田陸軍少將は昨夜歸任したり

●韓國標準時改正 從來使用せる京城時刻即ち英國「グリンウイツチ」觀象臺子午儀の中心を基本とし東經百二十七度三十分の平時を以て大韓國の標準と定め四月一日より施行せらるゝ由

●●●● 十四人重なるは義親王妃宮內大臣李允用軍部大臣李秉武兼任官尹澤榮同尹德榮侍從院卿閔丙奭同副卿李會九典醫長徐丙孝主殿院卿李秉濟典膳司長金鎭錫等宮計七十九人内婦人二十七人重なるは義親王妃李宮裕承事府侍從長金春熙同[illegible]侍從等なり

●種痘總數 本月日本人の種痘施行人員は左の如し

接種總員數	七十八人	
初種	四十一人 男	三十七人 女
再種	三十七人 男	五人 女
再種以上	二人 男	一人 女
痘痕を經しもの	二十人 男	十五人 女

●在監囚數 目下京城監獄署に在監中の囚人は已決百二十名未決囚百八名なりと

月旦三十行 予の見たる仁川紳士

竹田津三平君

世に才子風の男、策士風の男、豪傑風の男が誠に多い、眞正の才子、策士、豪傑は藥にしたくも見當らぬ、然し予は此處に叙する倉知商會主竹田津三平君の如きは眞正なる才子として遠慮なく賞揚するに憚らぬ君曩きに長崎の商業學校に學び學卒ゆるや他の同窓は青春の情燃ゆるが如く星や菫のと騒ぎ廻つて居る内に君は既に商業界中の人となつて居つた、世に才子風の者必ずや輕躁浮薄、漂々乎として世間を浮動して歩くが君は所謂才子風にあらずして着實なる眞正の才子なる丈其の動作は少しも亂れなかつた、越ゑて仁川に來り倉知商會を買受けて獨力其經營に當るに至つた、之れより先き秋田商會の支配人となり同商會の樞機を握つて其辣腕を揮つたが仁川電氣會社が設立さるに至りて又支配人に擧げられた、惜しい哉君が秋田商會を辭任したのは何か故ぞや、曰く倉知商會の業務擴張の爲め兼任を許さゞるに至れるが爲めなりと、宜なる哉君の主宰する倉知商會は日に月に隆盛に赴き遂に秋田商會を兼任するを得ざるに至つたのである、之れを見ても君は一方電氣會社、秋田商會の業務を遺憾なく切廻した揚句、倉知商會の隆昌を圖る上に於ても拔かりなく手が届いて居つた事を知るを得ると同時に如何に其敏腕なるかゞ解るであらう、今や君は秋田商會を去つたが、同會今日の作戰は前にも述べた事がある通り其大部は桑野君及君の力に與つて居つたのであるが此好支配人を失つたアノ秋田君が能く現狀を維持し得るや否疑問であらう、要するに君は溫健なる好個の紳士であつて表向社會に打つて出るのは近き將來にある事をも保證して置く。

運輸部の火災（詳報）

統監府鐵道運輸部の當直が怠慢により失火を惹らすして大事に至らしめ時は尚ほ八時といふ宵なるに此の大椿事を來したるは世人の怪訝を挾む所なるも其の事實として同部側の者の辯解する所を聞けば

△損害高 は事務室一棟此の坪數百四十坪にして家屋だけは全く烏有に歸したるも時刻の早かりし爲めに早く氣付きて重要物件は取出したれば損害高は意外に僅少なりしなり

▲重要物件 は竹內製金庫四個の內に仕舞ひありしも火中に埋もりしことなれば全く燒失せしものと思ひしに翌日同金庫製造販賣店なる熊平商會の店員をしてこれを開かし見せしに幾百個の時計及び書類現金とも少しも損傷なかりしは不幸中の幸なりしと

▲發見者 雇員藤田宗十郎が最初出火を見付けて現場に入らんとせしに其の室には錠の閉ちありしを以て入ること能はざりしより何を狼狽へしか其のまゝ飛び出して南大門の驛長の許に至り斯くと注進に及び夫れより悠々引返して書類を持ち出したりといへり

▲原因 は昨紙報道せし通り二階主記室のストーブより發火せしものにて該ストーブの煙筒は些の空隙なき爲め自然火を噴き出し斯くは大事に至りしものなりといふ

▲小使は賭博最中 當夜の宿直員は岡部屋藤田宗十郎及び奥田義壽の兩人なるが最初藤田が出火を發見し狼狽して表に驅け行き停車場の驛長室より歸りしときには小使等は呑氣にも盛んに賭博三昧に耽りつゝありてスワ火事よと立ち上りしときは火は早や一面に廻り既に家屋の三分の一を燒失し居れり今是等不注意極まる小使の名を擧ぐれば見玉源三、春田榮次郎、御手洗辰男、安部正夫の四名なり

▲損害 昨紙掲げし記事に相違ありしを以て茲に訂正せんに之が損害高は家屋一萬三千圓物件二千圓計一萬五千圓にして我皇太子殿下御渡韓の際獻上せんとして保存せし貴重品を燒失せしと記しありしは誤りにて實は其の際使用の椅子なりと

▲消防夫の盡力 斯くと聞きて先頭第一に驅け附けたる消防組は日本居留地本町組にて次は軍隊より來り又皇宮消防組龍山消防組等も續ひて驅せ附けだりしが殊に日本居留地消防組の働きは目醒ましき者なりしと

●ボヤ二ツ 八日午前七時五十分頃會賢坊南松峴五十一統九番戸柳鳳祥の廚房の炊火が傍に積みありし松葉に燃え移り夫れが藁屋根に及んであはや大事に至らんとせしを近隣の者馳せつけ早く消し止めたる爲めに大事に至らざりしは不幸中の幸なりといふべし▲七日午後九時半頃日の出町四十七番戸大工職飯田直次郎方の家人不在中火鉢の側にありし座蒲團に飛火したるものゝ如く夫れより天井の張紙に燃え移りたりしも近隣の者早く馳せつけ消し止めたりと

●孝昌園參奉の不埒 龍山に在る孝昌園參奉徐明淳なるものは前警務使徐相大の實父なるが園內にある樹木を伐採して自家の用に供するのみならず數日前の如きは歳末贈品の多寡を論じて部下の同園看守者を任免せしを以て目下甚だしく評判惡しと何處までも韓人は韓人なり

●韓人の胸倉をとる 横濱市大川町の者にて目下南大門通四丁目丁子屋の裁縫職をなせる時川甚居（三十）が去る七日の夜半頃谷川町の飲食店初音方に至りさんざ飲み盡くして微醉機嫌にて同家を立ち出でんとする際門前に三四名の韓人が佇み居れるより己等は其所に何を爲し居るやと詰責せしに言語の通せざることゝて爰に爭論の端を開きいきなり其の一人を捕へ胸倉を掴んで何を猪口才なと押しつけたる折しも巡廻の巡査公これを認めて取り押へ双方を取調べて見ると深き意趣のあるでもなく甚居が醉狂に出でしこと明瞭なるより警察署に連れ歸り其の醉の覺むるを待つて說諭の上放免せられたり

●小料理屋の繁昌 昨今は支那人朝鮮人の正月の事とて支那町朝鮮町は一般に陽氣にて朝鮮人はヨボ連が總角迄と一緒になりて紙鳶を揚げ又支那人は朝から家內に閉ち籠りて美妙なる樂音に耳を樂まし居れるが彼等も夜に入ると正月の事だからといふを口實として一杯機嫌の心の何となく坐ろ春めき渡りけん春の巷花の街に足を運ぶもの多く爲めに朝鮮蝎甫屋は大繁昌を來し居るとか又中には少し小金のあるハイカラ連中はイルボンの女アジよろしいなどゝ生意氣な事を云ひて日本の淫賣屋に行く者もありソレかあらぬか近頃は太平洞小公洞西小門通の日本の小料理屋は毎夜のやうに支那人朝鮮人の客の入り込みてはキツき日本酒の醉に正体を崩しつゝ譯の解らぬ歌を謠ひては女と笑談を言ひ交はせるが併し之も一年三百六十五日の鬱晴し先づ以て太平の新年を祝ふなるべし

●戀に狂ふ千里の駒 何事も同盟協約の世の中之れも亦た戀の協約とでもいふべきか日韓協約の締結せられたる其名も高き慶運宮の近邊に日韓病院とて協約的の病院あり此院の看護婦に山口縣三田尻生れの何の千里といふがある母親が風船玉を尻に括りつけた夢を見て產んだ女とて其尻の輕きことは實に申分なく先年馬關小林病院に看護婦として勤め居れる時も藥局生のノツペりした長芋顔に迷ひ小からぬ噂さを立て院長の耳に入りれ拂ひ箱となり關門の間に居られぬ始末となりしかば此處ばかりが日の照らぬでなし玄海一つ越ふれば韓國といふがあると糞度胸を据へ連絡船に飛び乘り何なく當地に來り南大門外にある外勤看護婦會と看板かけし怪しき家に落着き病人ならぬ病人の看護を勤めつゝある中此家の向へに慶田組といふ運送屋の出張所あり此所に藁を踏み付けたやうな顔なれど洋服半袴の姿は何處やらに粹に見ふる番頭あり此番頭顔に似合ぬ助的にて向ふに男慾しさうな顔付にてゴロ〳〵して居る看護婦を見ては矢も楯もあらばこそ毎日〳〵遊びに至り戯談の二口三口言ひ合ひしが緣となり千里は此番頭とた安からぬ契りを結び今の日韓病院に入りても歌留多や何かにかこつけては外出して合曳し不義の樂みをなし居りしに此頃に至り右の番頭が風邪に罹りしかば千里は此と思ひの外入院する程の病にてもなきに入院を勸めて遂に入院せしめ藩閤も自分の物にぞ當人の病氣は快くなるより却て重り行く計りなりと此に氣の毒なるは同室に入院中の或官人は[illegible]を見ては[illegible]に[illegible]く一時も病を養ふの心なしと大に怒り此頭末を院長に訴へたるより退院するに至りたり却て院長は此始末を見て大に驚き今後此の如きことなき樣懇々說き聞かせたる上當分禁足を命じたるに千里は悔悟するかと思ひの外却て不貞腐りて同院を飛出したるまゝ今に歸らずと又た此方の番頭も主人の耳に入り仲々の不首尾にて今は度支部の役人にならんかと運動中なり

●日曜說敎 例の如く本日午前十時より旭町二丁目名古屋城內なる日本メソヂスト敎會に於て日曜學校並びに聖書研究會を開き次ぎて十一時より木原牧師の『正義と敬虔』と題する禮拜說敎あり又夕七時半より勸話會及び同牧師の傳道說敎あり何れも參聽隨意なりと云ふ

●日曜講壇 日の出町京城基督敎會にては本日午前十時より日曜學校並に聖書講義をなし

午前十一時より 基督の人格 網島牧師

午後七時半より 基督敎の眞髓 網島牧師

の傳道說敎あり尚ほ夜の集會は未だ基督敎を信せざる人の爲めを主とすれば多くの參聽を望むと云ふ

●西本願寺の日曜說敎 長谷川町西本願寺に於ては本日午後七時半より長尾開敎師の『茅出度事の最大一』てふ講演ありといふ

藤子を悼む

不肖なる其父 旭川

藤子、此れ予が其の長子に命けたる名也、而して此の名を以て彼れに命けたる豈に偶爾ならんや、實に左の二大原因ありしが故也。即ち、其一は恩人の姓に因みて幾十年の後迄も紀念の爲めにと其一字を取りて之れに冠せんとしたるに、偶然か、天意か、其一字江戸紫の色も床しく朱を奪ふと云ふなるに、然も些も傲れる氣色もなふ頭を低れ其蔓の延び蔓りて他もなげなるに似もやらず、其倚り木を一筋に他氣し心を他に持たぬ藤なりしこそ茅出度し、さらば汝も淑しやかに健かに、柔順に育ちつ、其嬉しき節に悲しき際に己が身の名に省みて、一は父が當時の恩人を偲ぶたよりとし、一は父が己れに名けたる心に稽みて己れを飾むる材料にともせよ、と斯くの如く其行末を壽ぎ、祝ひ、而して戒め命けたりし也。斯くの如き心もて之れに命け、斯くの如き心もて愛でいつくしみ育てつゝありしに彼れは本月六日朝八時、豫て患みつゝありし毛細氣管支加答兒を以て逝きぬ、行年二歳、生ける如き死容、却りて悲しみを惹く種なり、嗚呼、悲しまんか、將た嘆かむか余は此に自失す、實に其時の余は只泣きに泣くの外爲ん術を知らざりき。然れども潛かに惟ふに佛陀猶は生者必滅の理に漏れ玉はざりき、不肖余も佛の弟子其兒を失ひたりしとて徒らに悲み徒らに嘆かば佛の御心にたがはざらんや、故を以て忍び難きを忍びて一昨宵遂に之れを茶毘に附しにき、而して之れに先つて其柩に識して曰く

親に先立ちて伴ふ人もなく只一人冥途の路を辿らしむ、六道の辻に在す御佛達よ仰ぎ願くば其慈悲深き御心もて迷はぬ方に導かせ玉へよ

妙法蓮華經

と。幽魂今將た何處にか彷彿へるか、徜くは吾が夜な〳〵の夢を訪へよ。



新造最良口附紙卷煙草
진조최량제품부리지권연초
滿月

營業科目
土地家屋鑛山山林賣買貸借ノ仲介
土地家屋鑛山山林測量製圖應依頼
灌漑排水事業設計應依頼
土地整理竝丈量應依頼
鑛山未墾地出願代辨
土地家屋賣買證明願手續代辨
外國旅券出願代辨
新聞廣告取次
電話賣買取次
韓國に關する著書雜誌閲覽
韓國に關する非賣出版書閲覧
韓國に關する本社調査書類閲覽
商品依託特約代理店ノ仲介

▲弊社は誠實秘密且敏速に業務を營む
●宅地及韓人家屋の賣物あり
●商店向其他の貸家あり
●鑛山の賣物あり
●耕地未耕地の賣物あり
▲弊社は各方面に渉り各事項を調査す

本社 京城永樂町一丁目八番戸假事務所

京城仲介社

支社
東京 東京麴町區富士見町 伊藤豐次郎
大阪 尼ヶ崎宇宮町 由比昌太郎
仁川 仁川新町一丁目 遠藤喜一平
釜山 釜山入江町一丁目 加納佐市
木浦 木浦山手通三丁目 谷垣嘉市
鎭南浦 鎭南浦西二丁目 古田稻三
開城 開城西部 今福又三郎
水原 水原南門内 川口直平
元山 元山居留地 菅鵜支店
鏡城 鏡城北門内 菅鵜平次郎
平壤 平壤大和町 佐久間賢臣
大邱 大邱東門外 稻本一新
龍山 龍山元町 吉岡一作

諸官衙學校用品調達

營業科目
紙類書籍
印刷附屬品
印刷インキ
防腐デシン
穀物食鹽
織物染料
各學校用品調達

委託販賣
幷に

東京 合資會社 アライアンス商會代理店
橫濱 百七ビユームエンドライフ商會代理店
東京 千代田生命保險相互會社代理店
東京 博文館發行書籍特約店
東京 金港堂發行書籍特約店
釜山 臺鹽合資會社食鹽特約店

藤田合名會社

本社 京城明治町二丁目 電話三〇番
出張所 東京京橋區南鍋町二丁目 電話新橋三九六二番

本店 東京市日本橋區兜町
內地支店及出張所 大阪、京都、橫濱、神戶、名古屋、四日市、下關、兵庫、伏見、大阪西區、東京新大阪町
韓國支店及出張所 仁川、釜山、元山、鎭南浦、木浦、群山、平壤、大邱、開城、城津、成興、馬山、鏡城
淸國出張所 安東縣

株式會社 **第一銀行京城支店**

電話番號 營業部 一一番 當直用 同一二番 營業部 三三一番 國庫部用度係分拆所 六一一番 六二一番 六二二番
總支配人 市原盛宏
副支配人 國庫部長 三島太郎
副支配人 國庫部長 竹山純平
副支配人 營業部長 市村雄次

銀行一般の業務務精々御便利に御取扱可申候
資本金 三百万圓
本店 大阪市西區北堀江通五丁目
支店 釜山 仁川 平壤 鎭南浦 安東縣

株式會社 **第五十八銀行京城支店**
(電話五八番)

爲替取組先
內地 東海道 二十七ヶ所
山陽道 十三ヶ所
南海道 七ヶ所
山陰道 二十五ヶ所
北陸道 五ヶ所
西海道 二十八ヶ所
臺灣 十三ヶ所
韓國 三十ヶ所
淸國 九ヶ所
一ヶ所

一各種石炭大販賣
大の浦塊炭
豆田塊炭
大辻塊炭
ストーブ用として右三種取寄せ貯炭罷在り御希望に從ひ多少に拘はらず迅速御届け可申上候
三池粉炭
鍛冶用として貯炭罷在り多少に係はらず御用に應し可申候
當社一手販賣炭左之通り
三池、田川、伊田、山野、金田、豆田、津波黑、藤棚本洞、大の浦五尺、大の浦三尺、笹原、滿の浦芳雄、大辻、白岩、柚木原、岸嶽等

三井物産合名會社
京城出張所 (電話二十六番)
仁川出張所 (電話六十三番)

木炭着荷
京城南大門通三丁目
英兄弟商會
電話九四八番

銀行一般業務精々御便利に取扱可申候
資本金 參百萬圓
積立及繰越金 七拾貳萬圓

株式會社 **十八銀行京城支店**
京城南大門通(電話四二〇)

本店 長崎市築町
支店出張所 韓國 京城、龍山、仁川、木浦、釜山、元山、群山、馬山、全州 日本 大阪、熊本、佐世保、嚴原、五島、壹岐

其他日本韓國樞要地及露領浦鹽に爲替取引先あり
貯蓄預金 一口壹錢以上何程にても御預り申候 (利息日歩壹錢四厘)
長崎貯蓄銀行代理店 (十八銀行京城支店)

榾 材木、竹類 雜灰
座敷廻り諸材料特に注意取揃あり
右本年は多額輸入可仕特別廉價販賣仕候間多少に不拘御用命願上候
(卜) **小森材木部**
京城旭町一丁目 電話七四四番 本宅四〇五番

株式會社 **第一銀行第廿三期營業報告**

負債ニ屬スル分

科目	金額
資本金	壹〇、〇〇〇、〇〇〇・〇〇
積立金	貳、九〇〇、〇〇〇・〇〇
韓國支店積立金	參〇〇、〇〇〇・〇〇
韓國支店新築費積立金	壹五〇、〇〇〇・〇〇
定期預金	壹五、七貳〇、貳五參・八〇
當座預金	貳五、〇壹〇、貳貳九・參七
公金預金	五、壹八七、五六貳・七九
諸預金	參、參七〇、四六壹・壹貳
支拂送金手形	八貳五、九六〇・貳八
借入金	參、壹五〇、〇〇〇・〇〇
他店より借	九九四、〇壹八・參壹
銀行券流通高	壹壹、九五九、四七五・貳〇
未拂配當金	貳、八貳七・六七
前季繰越金	四貳九、四四〇・〇參
當半季純益金	九壹四、貳貳七・九貳
合計	八〇、九壹四、四五六・四九

資產ニ屬スル分

科目	金額
貸附金及當座預金貸越	九、八七九、八五五・參六
韓國政府諸貸出金	七、〇七七、〇九貳・〇〇
割引手形	參七、四八壹、九四八・〇六
荷爲替手形	壹、壹四參、參九參・壹五
國債及地方債證券	六、貳四五、九貳七・貳五
株券及社債券	貳、九四貳、七六四・四〇
未拂込株金	貳、〇〇〇、〇〇〇・〇〇
他店へ貸	壹、〇參〇、九貳八・七六
地所建物什器	壹、五四五、四〇六・九〇
新築費	壹七七、五五七・貳七
地金銀	九六五、六七四・貳六
預ケ金	五四七、參五〇・九四
金銀有高	九、八七六、五五八・壹四
合計	八〇、九壹四、四五六・四九

利益金勘定

科目	金額
當半季純益金	九壹四、貳貳七・九貳
前半季繰越金	四貳九、四四〇・〇參
合計	壹、參四參、六六七・九五
內	
役員賞與及行員恩給基金	四五、七壹〇・〇〇
積立金	參〇〇、〇〇〇・〇〇
韓國支店積立金	壹〇〇、〇〇〇・〇〇
同新築費積立金	五〇、〇〇〇・〇〇
舊株配當金(年壹割)	貳五〇、〇〇〇・〇〇
新株配當金(年壹割)	壹五〇、〇〇〇・〇〇
後半季繰込金	四四七、九五七・九五

明治四十一年一月四日
東京市日本橋區兜町一番地
株式會社第一銀行
頭取 澁澤榮一
取締役 三井八郎次郎
同 佐々木勇之助
同 熊谷辰太郎
同 土岐僙
同 市原盛宏
監查役 日下義雄
監查役 尾高次郎

前記ノ各項調查ヲ遂ゲ其正確ナルヲ保證候也

日韓病院
一般患者之依賴に應す
京城新王城大漢門前
院長 橋本三男
醫員 吉田定見
同 韓國軍醫 蔡永錫
藥劑師 濱口源太郎
會計 井口平治
隔日出張 龍山青木病院長 青木清六
入院隨意

▲各科治療
▲入院隨意
軍人、新聞社職工、學生、諸君は藥價半減可仕候
無代施療券配布方民役所へ托し置き候間該券持參の御方に限り無代治療に可應候
京城長谷川町二丁目
蘇生病院

代書幷ニ
測量製圖
漢城府土地證明
手續代辨
京城本町壹丁目 理事廳前
日笠義則

諸願屆、登記書類の代書、土地家屋賣買、金錢貸借の周旋、漢城證明手續、土地家屋及未開墾地測量
旭町一丁目民役所横
岡田幾三郎
取次電話二六八番



會席御料理
並に仕出し
御好に應ず
京城西小門通り (京城新報横入る)
日の出

入院隨意
京城醫院
京城壽町一丁目
電話七四二番

入院隨意
十全病院
京城旭町三丁目
電話七三七番

本店 仁川理事廳通 (電話三二番)
原金旅館
支店 京城南山町 (電話一〇七番)

興信事務及未墾地鑛山測量並設計土地家屋等譲渡之紹介鑑定及調査廣告之取次
(業務、迅速、取扱)
京城興信所支局
京城旭町一丁目 民團役所向角

訴訟、鑑定、契約起案、諸願屆、登記書類代書、土地家屋賣買、金錢貸借、電話賣買等の周旋
法學士 **小川勝平事務所**
京城本町二丁目警察署前
電話四十一番

産婆案內 (いろは順)

- 京城明治町一丁目 內務省免許 **伊集院兼子** (電話架設中)
- 京城旭町三丁目 內務省免許 **伊藤智滿子**
- 京城明治町一丁目 內務省免許 **岩永滋野** 妊婦產婦マッサージを要す
- 京城壽町三丁目二十六番 內務省免許 **濱崎辰子**
- 京城本町五丁目(釘本商店横入) 內務省免許 **堀越直子**
- 京城本町貳丁目 三井物產會社構內三好方 **若原順子**
- 明治二十五年開業 內務省免許 **田淵左姬** 京城本町[illegible]
- 京城本町四丁目三十番地 內務省免許 **土山峰子** 京都帝國大學病院產科婦人科勤務之肩書の處へ開業致し候
- 京城旭町一丁目五十五番戶(民役所の西側) 內務省免許 **山鳥ウタ**
- 京城壽町一丁目(坂井病院內) 內務省免許 **築山久野** (電話二六番)
- 京城南大門外 雜貨商池田商店前入 內務省免許 **松尾のぶ子**
- 京城日出町小學校前 文具商酒井秀榮堂內 內務省免許 **淺野くわ子**
- 官許 **胞衣取扱所** 京城明治町三丁目一番地 內務省免許 **三池鶴代**
- 明治二十四年開業 **杉原花子** 京城南山町三丁目 (日本人俱樂部上)